

「インターローカリティ」をめぐる往復書簡

伊藤哲司 茨城大学人文学部

Tetsuji Ito College of Humanities, Ibaraki University

矢守克也 京都大学 防災研究所

Katsuya Yamori Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University

要約

本論文は、質的な心理学研究において「インターローカリティ」の概念が果たす役割について検討したものである。これまで心理学などにおける質的研究の多くは、特定のフィールドをクローズアップし、それに関する厚い記述を志向してきた。同時に、それを方法論的に正当化するための努力もなされてきた。他方で、このアプローチは、知見の普遍性を重要視する研究者から、その欠落をきびしく批判されてもきた。この批判を克服するための有力な方途の一つとして、本論文では、「インターローカリティ」の概念を提起した。具体的には、これまで国内外を含む異なる文化的背景のフィールドに滞在し人びとの語りに耳を傾けてきた第1筆者と、内外の被災地でアクションリサーチを展開してきた第2筆者が、それぞれ別個の現場（ローカリティ）にこだわりつつも、その観点を相互に交わしあうこと、すなわち、複数の現場をインターローカルに架橋するために書簡を交わしあうことを通して、インターローカリティの概念について検討を加えた。この往復書簡という論文形式は、インターローカリティという本論文のメインテーマにふさわしい記述形式として、筆者たちによって意図的に選ばとられた。こうした形式の論文は、ほとんど前例がなく、それが本論文の記述スタイル上の大きな特徴となっている。

キーワード

インターローカリティ、ローカリティ、質的研究、書簡形式、対話

Title

Consideration of "Inter-locality" Using an Epistolary Style

Abstract

This paper examines the potential usefulness for qualitative psychological research of concepts of "inter-locality". Traditionally, qualitative research has focused on particular substantive domains in order to provide detailed descriptions with regard to phenomena of interest. However, qualitative research has often been criticized because the results of such studies have limited generalizability. We proposed the concept of "inter-locality" as a response to this critical view. More specifically, the first author brought experience of conducting fieldwork in different cultures and countries, and the second author brought experience in conducting numerous studies on interventions designed to mitigate the traumatic impact of disasters to this joint examination of the potential usefulness of "inter-locality". This examination developed from a reciprocal effort to bridge the gaps separating many circumscribed research domains through the sharing of previously localized findings and concepts among such domains. The paper was written in an epistolary style, in which the personal letters exchanged by the authors are intended to embody the descriptive style suitable for an examination of "inter-locality".

Key words

inter-locality, locality, qualitative research, epistolary style, dialogue

はじめに

2005年に日本質的心理学会が設立されたことに象徴されるように、質的研究が心理学研究等で定着しつつある。質的研究とは何かを簡潔に表現することは困難であるが、ボクダンとビクレン (Bogdan & Biklen, 2006) を踏まえて能智 (2007) が指摘するように、以下の基本的な特性を質的研究が持っていることは確かだと考えられる。すなわち、自然主義的 (実験室など人工的な環境ではなく、日常的で自然な現場の環境を重視)、プロセス重視 (短期的で単発的な刺激-反応ではなく、現場における長期的な過程を重視)、帰納的 (演繹的に導出された仮説ではなく、現場から得られたデータとの対話を重視)、意味への注目 (外部から一意的に特定される意味ではなく、現場の人びとが生成・保持する意味のシステムを重視)、以上の諸点である。

質的研究とは、現場の生活者たちが日常的なやりとりを通じて共同で生成し今も変化させつつある意味のシステムに対して、その現場に研究者自身が長期的かつ対話的に関わり、当該の意味のシステムについての理解を獲得しようとするものであると言えよう。この理解は、フリック (Flick, 2002/1995) による定義、「質的研究とは具体的な事例を重視して、それを時間的、地域的な特殊性の中で捉えようとして、また人々自身の表現や行為を立脚点として、それを人々が生きている地域的な文脈と結びつけて理解しようとする分野である」(訳書, p.19) とも符合する。

以上を踏まえると質的研究は、量的研究に比べて、以下のような特性をより強く帯びると見ることができらるだろう。

第1に、量的データや統計指標等を用いて不特定かつ多数の現場を横断的に比較することができる知見を得ることよりは、特定かつ少数の現場に関する「厚い記述」(ギアーツ, 1987/1973) を志向することが多い。第2に、無作為抽出や無作為割り付けといった方法で巧みに相殺された——現実にはきわめて不十分、ないしは中途半端な「相殺」であることが多いのであるが——「人間一般」、「社会一般」に関する考察に対して

は、どちらかと言えば批判的なまなざしを向ける。第3に、特定の現場との長期的かつ対話的な関わりを通じて、本来多義的である日常言語等を主たる表現手段とすることによって、知見の多様性や変容可能性を重要視する。

このように質的研究は、研究活動が対話のプロセスそのものであるという事実に自覚的であることが多い。たとえば、参加観察を中心とするフィールドワークを行えば、研究者は必然的に現場の人びとと対話することになる (評価懸念や実験者効果などの用語に見られるように、主に量的データを取り扱う研究方法に依拠する場合でも、研究者と現場の人びとを完全に遮断することはできず、両者の間に意図せざる対話が否応なく進行するのだが)。共同研究者の間でも対話が行われるし、研究者は得られたデータをめぐって、分析や解釈という名の対話をさらに進捗させる。加えて、こうして紡ぎだされた論文やエスノグラフィーは、それを読む人びとと研究者との間の対話を促進する。さらに、実践的な志向を強くもったアクションリサーチなどの質的研究では、研究者と現場の人びととの間で対話が長期間継続されることも多い。

しかし他方で、質的研究がもつ以上の特性は、知見の普遍性 (ユニバーサリティ) を重要視する研究者からは、知見の一般性の欠落をきびしく批判されてもきた。本稿で、この批判を克服するための有力な方途の一つとして提案したいのが、「インターローカリティ」の発想であり視点である。

つまり、質的研究が着目する現場の一つ一つ、すなわち、個々のローカリティを複数繋ぐことによって、ユニバーサリティへの志向とは異なる形で、特定のローカリティにのみ依拠する研究の弱点を克服しようとする方向性である。言い換えれば、量的研究が主として目指してきた、複数のローカリティを貫通する普遍的な知見——しかしその裏を返せば特定の現場の固有性を捨象しがちな知見——に対して、個別のローカリティの固有性だけに焦点をあてたアプローチを対立物として対置するのではなく、複数のローカリティがもつ個性性を保持したまま、それらを複数接続し相互に関係づける第3のアプローチがありうる、との発想である。

つまり、ローカリティがもつ固有性を抽象化してユ

ニバーサルな知見を導出するのではなく、固有性を具体的な形で保ったまま接触させ比較検討し、そのなかでの抽象化を図ることによってこそ生まれる知見があるのではないか。あるいは、ローカルで特殊な知見を固有性や具体性を保持したまま、それが生まれたローカルティから離脱させ、別の具体的で特殊なローカルティへと適用すること、すなわち、インターローカルな伝播もしくは移植可能性（トランスファラビリティ）を保証する研究アプローチも可能なのではないか。このような考え方である。

本論文は、このような意味でのインターローカルティをめぐる、2人の筆者の対話の記録を主体としている。具体的には、これまでベトナムを中心にいくつかの国外を含むフィールドを歩き滞在し人びとの語りに耳を傾けてきた伊藤哲司と、阪神・淡路大震災（1995年）や中越地震（2004年）などの、内外の被災地でアクションリサーチを展開してきた矢守克也の2人が交わした往復書簡をもとに構成がなされている。2人は、共通の関心やテーマをもともと部分的には抱きつつも、それぞれ別々に、個別のローカルな研究からインターローカルな志向性を抱き、さまざまな実践を行ってきた。本論文は、別個の現場（ローカルティ）の特質にこだわりつつも、その観点を相互に交わしあうこと、つまり、まさに複数のローカルティ間の架橋の作業によって生みだされたものである。

また、往復書簡の記述スタイルは、インターローカルティという本論文のテーマにふさわしい形式として、筆者たちが当初から意図的に選びとったものである。これまでの研究論文の多くは、研究者とは独立に外在する事実を観察し、観察した事実を論文上で可能な限り客観的かつ一意的に記述すること、また、記述内容が記述する者に依存しないよう記述することが志向されてきた。しかし、研究活動を、研究者と現場との対話、あるいは、研究者相互の対話のプロセスと見るならば、この対話のプロセスをできるだけ損なうことなく論文上にそのまま提示すること、言い換えれば、論文を対話の形式で記述することも試されてしかるべきであろう。

このような考えに基づいて、本論文では、インターローカルティという主題について考察する2人の研究者が交わす、それ自体インターローカルで対話的な実

践を、往復書簡という形式で記述することを試みた。つまり、この往復書簡は、当初からこのような論文の形式にして公表することを前提として始められた。けっして通常の手紙やメールのような私的なやりとりを、後に論文として公にすることが企図されたのではない。具体的には、伊藤がまずこのような論文執筆を前提としたやりとりを提起し、矢守がそのアイディアに共感し合意した。往復書簡がほぼ収束したとお互い判断できた時点で、この「まえがき」と「あとがき」の執筆が共同で——ここでも対話的に——行われた。

なおこの往復書簡は、すべてインターネットのメールを用いてやりとりされ、筆者同士は、執筆の期間は一度も顔を合わせていない。この間、伊藤は自らの調査や学会参加などのためにベトナムのフエ、和歌山県有田郡広川町、奈良県奈良市などを移動しながら、矢守は、主として、在外研究で滞在中のオーストリアのウィーンで筆をとった。2人がこれまで関与してきた複数の現場がもつ個性、および、2人が執筆時点でその背景としてもっていた社会・地理的な特殊性を捨象するのではなく、むしろそのことを積極的に反映させる形で書簡は交わされている。

このような事情からこの往復書簡は、インターローカルティという概念について、一般的かつ抽象的に論じることからではなく、まずは、それぞれが関与しているローカルティに関する記述から開始された。最初の書簡は、伊藤が滞在していたベトナム・フエから、矢守がいるオーストリア・ウィーンに宛てたものであった。

往復書簡

矢守さん

ご無沙汰しております。お変わりありませんか。今年（2007年）の8月と9月、タイのプーケットやベトナムのハノイなど、いくつかのフィールドを歩きました。現在は、ベトナム中部の古都フエにいます。アジアを旅しながら、遠くヨーロッパに長期滞在されている矢守さんに、ふとお便りしたくなりました。

持続可能な社会をどう構築していくのかという大きな問題に取り組むサステナビリティ学に関わるシンポジウムが一昨日と昨日、フエ大学や茨城大学などの共催で開かれました。大変興味深い内容だったのですが、いわゆる理系の研究者の発表が大半を占めており、たとえば海岸浸食の話や洪水への対応といった話題が多く、その中であまり「人間」については語られませんでした。私は、「人間科学が果たする役割について」というテーマで、人びとの生活の現実に肉迫していくアプローチから物事を考えていくべきだという趣旨の発表をしました。自然科学と人間科学では、対象も異なれば、方法論も異なるわけで、自然科学がこれまでもたらしてきた「功」の部分と「罪」の部分、その両方を知りつつ、人間科学との協働が必要だと主張しました。どこまで伝わったかわかりませんが、中には多少反応してくれた理系の研究者もいました。

このシンポジウムに先立って、日本に留学中であるフエ出身のベトナム人学生に同行してもらいつつ、郊外の農村地域を歩いてみました。広大な湖のようになったところが田んぼで、農夫がボートで水田を巡り、管理しているアヒルの様子を見回っていました。このあたりでは米は1年に2回収穫できるとのこと。旧暦の5月に田植えをし、7月に収穫、そしてまた11月に田植えをし、3月に収穫するとのこと。もうすぐ中秋(旧暦8月15日)ですから、今は農閑期。最近大雨が降って、水深が1メートルぐらいあると言います。これで11月になれば、水を抜いて、土が見えるようになるところは直播きをし、水が抜けきらないところは田植えをするのだそうです。私も日本で古代米を作っているのですが、所変われば作り方もかわるものだなと思いました。

50歳代の農夫2人に、少し話を聞くことができました。最近、家の中の蟻や鼠が屋根の方に登っていつていると言います。2人のうち低地に家があるという1人は、「これから大きな洪水が来るだろう」と話していました。そう、こ

こフエはしばしば洪水が起こるところで、町の中心を流れるフオン川は、いつもは風光明媚な風景を生みだしているのですが、毎年のように氾濫するのです。このあたりの山林は、かつての戦争時の枯葉剤の影響で低木が多いところがあり、それも洪水の頻度や規模に関係しているのかもしれない。シンポジウムの中でも、洪水に対していかに備え、いかに耐性を作っていくのが話題になっていました。

しかし、このあたりは堤防というものが基本的にないのです。フエの街中でもそうで、増水すれば容易に、街中も、また世界遺産でもあるフエの王宮も浸水してしまいます。洪水をなんとしてでも防ごうという発想そのものがないように見えます。1999年11月には大洪水が起き、フエおよびその近郊で数百人の人が犠牲になりました。それでも堤防を作ろうという動きはないようです。

そのひとつの理由は、農民にとって適度な洪水が必要だということのようです。先の2人の農夫も、「洪水が起こった方が、土が良くなり、悪い水が出ていくからいい。適度な洪水ならいい」と話していました。今回フエに来る前に、ハノイの紅河沿いや川の中州にある農地も歩いたのですが、そこでも同様の話をある農婦から聞きました。洪水が起きてくれないとむしろ困るという話で、近年上流に出来た水力発電のダムのおかげで、水量が調整されてしまい、以前ほど適度な洪水が起きなくなったということを彼女は嘆いていました。こうなると、畑のトウモロコシを荒らす鼠も増えるのだとか。その地域では、化学肥料が使われ始めており、それと洪水が少なく土地がやせたこととの関連ははっきりわかりませんが、何らかの繋がりがあるように思われました。

「科学的」に物事を考え対策を講じていくことはもちろんしばしば重要ですが、そうしたものは常に諸刃の刃。でもシンポジウムでは、そういったことは話題に上りませんでした。物事には両側面があるのだということをあらためて感じさせられます。

このようなことについて矢守さんは、どんな見方をされますか。ぜひご意見お聞かせください。

(2007年9月22日 伊藤哲司)

伊藤さん

フエからのお便り、ありがとうございます。伊藤さんが、ベトナムでのシンポジウムで受けられた印象、フエやハノイでの堤防の逸話、いずれからも、たくさん思考の材料をいただきました。

今日はまず、「自然と社会」あるいは「環境と文化」という対称軸について考えたいと思います。と言うのも、伊藤さんが参加されたシンポジウムにおける「理系／文系」の葛藤と協調は、「自然」に関する科学と「社会」（人間）に関する科学の関係性の問題に他なりません。さらに、堤防は、通常、文字通り、「自然」（河川）と「社会」（まち）とを分かち分割線として位置づけられているからです。また、私は、現在（2007年4月～2008年3月）、*Universität für Boden-Kultur Wien*（ウィーン環境大学）という大学に滞在しています。大学を特徴づける2つのドイツ語のうち、*Boden*が「環境」（大地）を、*Kultur*が「文化」を、それぞれ意味しています。つまり、この大学は、まさに、自然（環境）と社会（文化）の連関を解き明かすことをミッションとしているのです。

さて、伊藤さんの話をうけて今回提起したい主要な論点は、「自然（環境）」と「社会（文化）」との境界線は、社会通念上区別されているほどには明確ではない、むしろ、両者は、本質的に相互浸透している、という点にあります。つまり、この両者は、実は、きれいな対称軸をなしているわけではないように思われます。この点を、自然、社会、それぞれの方向から考えてみましょう。

まず、自然（環境）は、それ自体、社会（文化）であると考えられます。文化心理学の諸研究が明らかにしてきたように、たとえ

ば、虹や雷鳴など、一見純粋な自然的存在に思える対象も、知覚的に分節して私たちの前に姿を現すとき、それらは、すでにして歴史的・社会的・文化的に共同主観化されています。手つかずの自然的対象（物理的刺激）があつて、しかる後に、私たち人間がそれを認識するものではありません。認識の対象となるものは、——自然（環境）として認識されるものも含めて——例外なく、特定の社会（文化）的めがねというフィルターを通したものとなっています。この意味で、すべての自然（環境）は、それ自体、すでにして、社会（文化）だと言えます（矢守、2006）。

同時に、社会（文化）は、それ自体が自然（環境）だという、逆方向のテーゼも成立します。たとえば、廣松（1991）が例示するように、古代の人びとの神話・呪術的世界観というとき、それは彼らの想像力の中にあるのではなく、彼らは、その自然（環境）の中に棲み込んでいます。彼らにとって、神話・呪術的世界は、必要があればそこを超出できるような代替可能な世界なのではなく、そこから逃れることのできない所与の自然として成立しています。そして、この点は、私たちにとっての電気や堤防だって同じではないでしょうか。それは、太陽や山がそうであるように、私たちにとっては、社会・文化的な創造物であるというよりも、もはや、動かしがたい（第2の）自然と化しています。この意味で、社会（文化）は、——特に、それが特定の時空間の中で固定化したときには——それ自体が、自然（環境）だと言えます。

こうした観点に立ったとき、伊藤さんがフエで考察の対象とされた、そこに見出すことのできない堤防を、どのように位置づけることができるでしょうか。私の考えでは、現在日本に暮らす多くの人びとにとって、堤防は、もはや、社会的対象物とは言えず、（第2の）自然となっていると思われれます。つまり、堤防が破れること、あるいは、破堤によって洪水被害が生じることは、人為的な構造物の崩壊による事象です

から、一見、社会に属する事象のように見えます。少なくとも、純粋な自然現象ではないように思えます。実際、こうしたケースで、破堤の責任が、だれにあるかという責任問題が浮上することもあります。

しかし、実際には、破堤による洪水が起きたとき、私たちは、「破堤そして洪水」という一箇の災害（自然現象）が生じた、と感じるのが通例ではないでしょうか。真の自然（自然の水の流れ）の両サイドに堤防という社会が寄り添っているのではなく、「水の流れプラス堤防まで」が川という自然だという認識が、今日では大勢を占めていると思われます。

さて、伊藤さんが紹介されたフェの人びとの思考法を耳にしたとき、私たちは、とかく、次のような2つの考え方のいずれかに傾きがちです。一つは、近代科学的見解で、「やはり人命第一、財産第一。フェの人びとも堤防を作るべき（作るべく援助すべき）だ」というものです。もう一つは、自然回帰の見解で、「自然の功罪を共に受けいれ、自然と共存するフェの人びとの生き方に学ぶべきだ」というものです。私自身は、この両者のいずれかに与する前に、上での議論に基づいて、フェの人びとにとって、そこに堤防が存在しないことは、決して、単なる自然（環境）の受容や共存を意味しているのではなく、それ自体が、社会（文化）だという点が重要だと思います。つまり、そこで生じている洪水とは自然現象なのではなく、それは、堤防を作らないという選択に基づく社会文化的活動なのです。特に、洪水によって土壌を改良するとともに、その被害も甘受するという社会文化的活動が、農作というフェの人びとの暮らしの中核（重要な社会文化的エレメント）と結びついている点、さらに、それが、一世代限り、ましてや単年限りの短期的視点ではなく、持続可能性を考慮した長期的視点に立ったときにこそ効力を発揮する社会（文化）的活動だということ点が注目されます。

もう1世紀近くも前になりますが、自然と社会の根源的な連関構造について論じた「風土

論」の中で、和辻哲郎は、「風土」を「人間が己れを見いだす仕方」と規定しています。この一見謎めいた定義の意味は、「風土は果たしてそのまま自然現象と見られてよいか」（和辻、1979, p.10）という彼の基本姿勢を踏まえた上で、「家屋の様式は家を作る仕方の固定したもの」（同書, p.15；傍点は原著者による）といった言明を考えてみれば、わかりやすいと思います。たとえば、このフレーズは、目下のテーマに即して、「川の兩岸のありようは川を作る仕方の固定したもの」とパラフレーズすることができます。川岸に、コンクリートの堤防があることも、小さな土手があることも、あるいは、何もない（ように見えること）ことも、すべて、特定のローカルな条件（雨の多少、主要耕作物の種類など）のもとで、「人間が己れを見いだす仕方」が顕在化した産物なのです。この産物は、純粋な自然でもなく純粋な社会でもなく、両者の歴史的な協働の産物——和辻の言う「風土」——に他なりません。

最後に、要点をもう一度整理しておきます。現代の日本社会においては、一見、社会的プロダクツと映る堤防が、実は、第2の自然であり、逆に、一見、剥き出しの自然のように見えるフェの河川が、社会的産物だという逆説が成り立ちます。私は、これは、決して、言葉の遊びではないと思っています。このように、あえて正反対から事象を眺めることによって、日本の河川もフェの河川もともに、純粋な自然（環境）でもなく純粋な社会（文化）でもなく、両者の融合体——和辻の言う「風土」——であることが明確化されるからです。この意味で、「社会の自然化」がますます加速しているかに見える日本社会（一般には、先進諸国）における防災実践と、まったく逆のスタンス、つまり、「自然の社会化」というベクトルを保持しているフェ（一般には、開発途上諸国）の防災実践とを、インターローカルに比較検証する作業は、双方にとって、きわめて有益なことだと思っています。この点、ベトナムなどアジア各国の事情に詳しい伊藤さんに、ご意見いただければと思います。

ます。

(2007年9月28日 矢守克也)

矢守さん

ウィーンからの返信、ありがとうございます。地理的にははるか離れた場所にいてもインターネットのメールで容易に繋がれるというこの感覚は、一般にはグローバル化とかボーダーレス化と呼ばれるものによるわけですが、すでにごく当たり前のものになったとはいえ、私にはまだなお新鮮なもののように思えます。考えてみればこんなことが可能になってからまだ十年余りの年月しかたっていません。それは矢守さんや私が生きてきた40数年という年月から見ても短く、ましてや人類の長い歴史から見たらほんの一瞬のことですね。それが私たち人間に何をもたらしているのかはまた別途考えてみたいと思いますが、一昔前にはまったく考えられなかった本当に凄いことだなと思います。一方で、『世界が100人の村だったら』によれば、その村のたった2人だけがコンピュータを有している(池田, 2001)ということですから、この感覚にアクセス出来ないの方がはるかに多いということにも想像力を働かせられるようであらねばとも思います。

ところで前回の私の便りはベトナムのフエからでしたが、サイゴン(ホーチミン市)を経由して帰国し、水戸の自宅へいったん戻った後、東京に出てしばらくそこの仕事をし、今は日本質的心理学会の第4回大会が開催されている奈良に来ています。矢守さんが長く住んでいたところですね。この8月と9月は、あるフィールドからまた別のフィールドへとという移動の多い時間を過ごしています。

古都・奈良に来たのは、本当に久しぶりです。同じく古都とはいえフエとはもちろん趣が異なり、ベトナム好きの私も、奈良に来てとても心落ち着くものを感じました。閑静な寺社や路地の趣は、普段ちょっと忘れていた「日本的」なるものと呼び覚まさせてくれます。こういうときにことさら「日本の伝統」なるものを

強調しようとは思わないのですが、この地の古(いにしえ)へと想いを巡らせるような感性が自分の中にもあることを思い起こすことができました。

若草山のなだらかな丘陵地へと歩いていくと、野生の鹿が普通にあちこちで戯れています。矢守さんには懐かしい風景でしょう。「街」にすぐ隣接して、いや「街」と融合しあいながら「野生」の動物が生きている。人間と動物の境界が明確に引かれている動物園とはまったく異なる風景に、私もあらためて感じ入りました。矢守さんの言うとおり、社会(街)と自然(野生)が対立する概念ではなく、それらが相互浸透しているということを実感できる風景です。「自然との共生」という、どこかで虚構を含まざるを得ないこの言葉では表しきれない深い何かを感じます。

矢守さんは、日本の状況について「社会(文化)の自然化」という鋭い指摘をされましたが、奈良の風景はむしろベトナム・フエの状況、すなわち「自然の社会(文化)化」に近いのではないのでしょうか。平城京があった昔からかどうかは知らないのですが、この地に住む人びとは、「自然」の一部である野生の鹿を、自分たちの「社会(文化)」の一部として見事に取り入れてきたのでしょう。それも何世代にもわたって受け継がれながら、インターネットで空間的な隔たりを超越することが可能になった現在に至るまで、育み続けてきたに違いありません。

一方で、「社会(文化)の自然化」が、世界的にも一番進んでいると言えそうなのが東京の状況です。東京の街中にもホッとできるような緑豊かな公園があったりはしますが、張り巡らされた電車の線路の網目から逃れることができない中で、夥しい数の人びとが昼夜を問わず、ストレスをため込んだ仏頂面でごめっています。そこは私にとっては、長居をしたり安住したりしたいと思えるような場所ではありません。もちろん情報が集中し、東京でしかできないこともたぶんあり、そこに強い愛着を感じる

人びとがいることを否定するものではないのですが。

ところでフェエでのシンポジウムでは、「やはり人命第一、財産第一。フェエの人びとも堤防を作るべき（作るべく援助すべき）だ」という主旨の発表が、ベトナム人研究者からもいくつもなされていました。いやむしろそういう傾向は、「近代科学的見解」を身につけたベトナム人研究者の方が強いようにすら感じます。その主張の元になっている「近代科学」は、例えて言えば、化学調味料のような刺激的な味がするものなのかもしれません。実際にベトナムでは、料理に化学調味料を使うことは当たり前で、それに対する抵抗はきわめて薄いのです。

私は自分の発表の中で、「“Think globally, act locally”と言う前に“Think locally”の実践を」という主張をしました。それは単純に、矢守さんが命名した「自然回帰の見解」すなわち「自然の功罪を共に受け入れ、自然と共存するフェエの人びとの生き方に学ぶべきだ」ということを主張しているものではありません。いきなりグローバルなところに思考を跳躍させてしまうのではなく、ローカルに根ざしたところから物事を考えていこう。さらに言えば、ローカルとローカルを繋いだ思考で、インターローカルの網目を築きつつ、そこにしっかり足場を置きながら考えていこう——けっしてグローバルに考えることが不要ということではないのですが——と書いたかったのです。そこから生まれてくるのは、「近代科学的見解」でもないのはもちろんのこと、「自然回帰の見解」とも違うものであると予感します。

奈良女子大学での今回の日本質的心理学会の大会は、「歴史性・時間性との出会い」がテーマとなっています。私はそこにもうひとつ、「地域性」ないしは「空間性」ということを加えたいと思いました。と同時に、遠くウィーンを含めたヨーロッパの地域では、いま社会と自然がどんな関係で捉えられているのかに興味を湧いてきました。旅好きの私も、実はヨーロッパを巡った経験はほとんどありません。西アフリカを

バックパックひとつで旅したときに、経由地のパリに数日間立ち寄ったことがあるだけです。その地に行って身を置かねばわからないことがたくさんありますが、ぜひその地にいる矢守さんの見方・感じ方を知りたいなと思います。私も次には、2004年末の津波被害が甚大だったタイ・プーケットでのことや、「稲むらの火」の物語の故郷である和歌山県の広川町、2005年3月に福岡西方沖地震を経験した福岡県の西浦でのことなどを書ければと思っています。

(2007年9月30日 伊藤哲司)

伊藤さん

東奔西走のご活躍、文字通り、インターローカルな日々ですね。お便りを通して、約15年間住んだ奈良のこと、懐かしく思い出しました。

伊藤さんの「“Think globally, act locally”と言う前に“Think locally”の実践を」との主張に、私も大賛成です。その上で、このよく人口に膾炙したフレーズの微妙な陰影をとらえる必要性を指摘しておきたいと思います。結論を先に言えば、この言葉は、まったく反対方向のフレーズ、すなわち、“Think locally, act globally”と併存・協調することではじめて、その本意を十全に理解することができるように私には思えます。

まず、ここで言われている“Think globally”は、普遍的な知を想定し、それへと漸近していくことを志向しているわけではないように思います。むしろ、あらゆる知は、その知を裏切るような、言いかえれば、その知の地平に収容しきれない他者の知に出会うことを回避できないことが強調されていると考えるべきです。つまり、知の普遍性の否定であり、反対方向から眺めれば、あらゆる知を（程度の差こそあれ）ローカルな知として扱うということです。しかし、自らが有するローカルな知を、よりよく生きるために——けっして普遍的な知に至るわけではないにしても——更新し続ける営為には、むしろ意義があります。その鍵が、インターローカリティ、つまり、自らの知を超える他者の

知（別のローカルな知）との出会い、ではないでしょうか。そのためにこそ、特定のローカリティに限局されないインターローカルなオリエンテーションをもった思考（“Think globally”）が重要になります。

以上が、グローバルに考えるということの本意だと思います。そうだとすれば、端的な事実としては、むしろ、“Think locally”がその根底に据えられるべきで、その後、そのローカリティからの超出（別のローカリティとの接触）が想定されています。これは、伊藤さんの指摘とも合致します。「いきなりグローバルなところに思考を跳躍させてしまうのではなく、ローカルに根ざしたところから物事を考えていこう。ローカルとローカルを繋いだ思考で、インターローカルの網目を築きつつ、そこにしっかり足場を置きながら考えていこう」というわけです。

他方、フレーズの後半部分、すなわち、ローカルに行為する（“Act locally”）についても同じことが言えます。早い話、特定のローカリティの枠内でふるまうということは、通常、むしろ、否定的なニュアンスをもっています。たとえば、閉鎖的、封建的と形容されるようなコミュニティで、長らくその権力の中心に君臨していた人物を考えてみてください。彼/女は、完璧な意味で、ローカルに行為していると言えますが、そこに深みはありません。これは、あのフレーズの前段、つまり、グローバルな思考を伴っていないからだとも評されるでしょうが、私としては、むしろ、真にローカルな行為は、それ自体が外に向けて開かれた性質をもっているのではないかと思います。卑俗な例で恐縮ですが、完全なマイホーム人間、逆に、完璧なワーカホリックな人物に、私たちは、通常、魅力を感じません。むしろ、特定のローカリティ（家庭や職場）において傑出した働きを示しながら、にもかかわらず、その枠内に収まりきらないふるまいを示す人物にこそ、かえって、そのローカリティへのコミットメント（誠心）を感じるのではないのでしょうか。この「にもかかわ

らず」というニュアンス（陰影）を明示する意味で、“Act locally”も反対方向の“Act globally”によって補填されねばならないのです。

そういうわけで、伊藤さんが提起して下さった議論に悪のりするならば、“Think globally, act locally, at the same time, think locally, act globally”とでも表現したいところです。もっとも、これでは口になじまないでしょうから、あえて凝縮すれば、“Live interlocally”（インターローカルに生きよう）とでもしましょうか。いかがでしょうか（笑）。

さて、ここで話題を変えて、もう一つ。往復書簡の最初から話題になってきた社会と自然の関係性について、滞在中のウィーンを素材に少し書き足します。ただ、今回は予告編のみ、メインは次回送りです。

ウィーンにおける「自然と社会」と言えば、ドナウ川の問題を避けて通ることはできません。実は、「ウィーンをドナウのほとりに」というのが、過去 200 年間、ウィーン市における都市計画のモットーだったのです。つまり、ドナウ川（自然）とウィーンの街（社会）をどのように適合させるか、しかも、そうした適合のありようを固定化することなく、自然状況、社会情勢の変化に応じてどのように調整していくか。これがウィーンに暮らす人びとの共通の、そして、永遠の課題なのです。もっとも、この前書いたことに基づいて、もう少し慎重に表現すれば、ドナウ川とウィーンの街は、「自然 vs. 社会」なのではなく、両者一体となった「Wien an der Donau」（ドナウのほとりのウィーン）という一箇の「風土」なのだと表現すべきかもしれません。

ところで、ウィーンには、ドナウ川が 4 本ある、と聞いたら、伊藤さん、ちょっと驚かれるのではないのでしょうか。でも、これ本当の話で、この川のありようこそが、「Wien an der Donau」という「風土」の鍵を握っています。4 本とは、「ドナウ運河」、「ドナウ川（本流）」、「ドナウ川放水路」、「旧ドナウ川」となりま

す。これら4本のドナウ川が、距離にして5キロくらいにわたって位置しています。ご存じのように、ドナウ川は、延長3000キロにわたる欧州随一の河川で、特に春先には、雪解け水による洪水がウィーン市内でも頻発していました。実際、かつて(200年ほど前まで)、ドナウ川は、平坦なウィーン盆地で自由気ままに多くの支流を形成し、数多くの中州と湿地帯を含む川幅5キロ以上の巨大な川だったのです。もうお気づきですよ。この幅5キロにわたる巨大な流れを含む湿地帯の両端が、先述の4本のドナウの西端(「ドナウ運河」)と東端(「旧ドナウ川」)に相当しているのです。次回、この4つのドナウにおいて、「自然と社会」が、どのような意味で一体化した「風土」を形成しているかについて書きたいと思います。

(2007年10月4日 矢守克也)

矢守さん

再びウィーンからのお便り、ありがとうございました。ドナウ川が4本もあったなんて、もちろん知りませんでした。川というのは、そもそも上流から土砂を運び、豊かな土壌の平野を作る働きがあるというのは小学生の時に習ったことですが、一滴の水も漏らすまいと堤防が築かれ単なる「水路」と化した川は、いわば檻に入れられた動物のようなもので、本来のそんな働きを発揮できないわけですね。もちろん暴れ川では、人間の生活にはまた困るわけで、日本では少なくとも武田信玄の時代から、人びとは治水に心血を注いできたのでしょう。しかし堤防を築いたところで、洪水が絶対的に防げるわけではない。むしろ堤防が決壊したときの被害が甚大になるということもあるとすれば、川の水が適度に溢れることも想定しつつどう付きあっていくかということが、あらためて大きな課題になってくると思います。そこで思い出するのは、初回に書いたハノイの紅河やフエのフオン川の流域で暮らす農民たちですが、ドナウ川の川中で生活をしている矢守さんが、そのことについてどんなことを感じ取っておられるのか、

興味があります。

ところで、“Live interlocally”(インターローカルに生きよう)というのはいい提案ですね。私の前回の指摘は、“Think globally”の前に“Think locally”をとという主旨でしたが、矢守さんはそこから、「Act locally」も反対方向の“Act globally”によって補填されねばならない、すなわち「真にローカルな行為は、それ自体が外に向けて開かれた性質をもっている」と指摘され、さらに私の思考を外に向けて開かせてくれました。これはまさに、「自ら(※伊藤)の知を超える他者(※矢守さん)の知(別のローカルな知)との出会い(※は加筆)の一例なのだ」と思います。この往復書簡は、まさにそうした対話から創造されてくる知がいかなるものになりうるのかを実験的に試みているとも言えそうです。

この「インターローカルに生きよう」という実践を、私自身これからも続けていきたいと強く思った次第ですが、しかしかつては、生まれた村を一生離れることがないという「ローカルに生きる」ということ、もっと言えば「ローカルにしか生きられない」ということがむしろ当たり前だったことが日本でもあったでしょうし、現在でも世界の中で、そうした生活を送っている人びとがたくさんいることでしょう。当然ですが、それはその人を取り巻く状況による部分が大きく、それ自体が否定されるわけではないですね。

しかし、たとえば排出した汚水等が、けっして環境の中で希釈され無に帰していくことにはならないこと、それらは巡り巡って私たちに返ってくること、そしてそれがグローバルな環境問題にさえなりうることを、私たちはすでに知っています。インターネットは、バーチャルな側面などが否定的に語られることもしばしばあるわけですが、私たち自身が世界と繋がっている、単に情報の受信者ではなく、発信者にもなりうるという感覚を確実に持たせてくれました。そうした中で、いくつかのローカルに具体的に身を置きつつ、それらのローカルを繋いで

いくような実践が求められているのだろうと感じます。

以前に、環境心理学を専門とする南博文さんが、「科学的思考は、具体的な世界に張り付いていた人間を自由にした。理論の空間の中で、私たちは「今ここ」の制約を超えて可能性の世界に遊ぶことができた。それは創造的な飛躍であったが、同時に生活世界の根を失うことでもあった。科学の力を借りて、私たちは自己をはるかに拡張することができたが、同時に身の回りの世界、自分の足下、等身大の自分の姿を見失っていてもいる。心理学者はもう一度我が家に帰っていくときなのではないか」（南，2004）と書いていました。インパクトのあるフレーズとして、強く印象に残っています。

直接伺ってはいないのですが、その後おそらく南さんは、この先を考え実践されているのだろうと思うのです。我が家（ローカル）に帰って行って、そこに引きこもっていればよいということにはならないはずですから。「生活世界の根」をしっかりと育みつつ、そこへの感受性を鈍らせることなく、私自身これからもインターローカルに世界を歩いていきたいと思っています。

ところで実はこの原稿、和歌山県有田郡広川町で書きました。津波防災で近年再び注目されている「稲むらの火」の物語の故郷で、矢守さんはよくご存じですね。この物語の主人公（五兵衛）のモデルとなった濱口梧陵は、1854年（安政元年）の安政南海大地震の際に広村（現在の広川町）で被災し、そのとき機転を利かせて高台（実際にはなだらかな丘陵地の上）の稲むらに火を放って多くの人びとを救ったとされ、その後「住民百世の安堵を図れ」と、被災後の人びとに仕事を与えつつ津波を防ぐ広村堤防を築き、現在でも広川町の人びとに尊敬され親しまれています。

その濱口梧陵の玄孫にあたる方を先頭にたいまつを持って歩く「稲むらの火祭り」の様子を見てきました。100人以上の人びとが日の暮れた町を歩く姿は壮観で、最後は田んぼの中にしつらえられた稲むらに実際に火が放たれまし

た。たいまつをもって歩いていた元気な中学生たちが、一緒に歩いて写真を撮っている私に「どこの新聞（の記者）？」と声をかけてきたのですが、彼らは小学生の時に自分たちで「梧陵さん」のことを調べたと話していました。現代を生きる彼らの中にも、稲むらの火が確実に灯っているようでした。

銚子にあったヤマサ醤油の当主でもあり、明治の時代に入ってから和歌山県の初代県議会議長等も務め、最後は長年の夢であった渡米をしてニューヨークで客死した濱口梧陵は、まさにインターローカルに生きた偉大な先人の一人だったと思います。インターネットなど考えることも出来なかった時代、多くの人がおそらく一生村をほとんど離れることがなかった時代に生きた彼の発想がどこからどう生まれてきたのか、少し探求してみたい気になりました。

タイのプーケットや福岡県の西浦の話の予告をしておきましたが、それらは被災後の人びとの受け止め方や立ち直りなどに関わることなので、またあらためて書きたいと思います。

（2007年10月21日 伊藤哲司）

伊藤さん

前は、和歌山県の広川町からでしたね。濱口梧陵については、私も、最後に少し触れることにして、まずは、前々回持ち越したドナウ川の話から始めたいと思います。

前々回、ウィーンを流れるドナウ川は、つい最近まで、頻繁に洪水を発生させる「暴れ川」であったことについて書きました。しかし、結論だけを言うと、2度にわたる治水対策事業によって、好き放題に流れていたウィーンのドナウ川は、「ドナウ川（本流）」（1870-75年の第1次事業）、「ドナウ川放水路」（1971-91年の第2次事業）によって拡幅・直線化され、「暴れ川」はめでたく治められました。

ただし、重要なのは、この治水対策事業の内容です。拡幅・直線化された2つのドナウ川に挟まれる形で細長い島（「ドナウ島」：幅70～210m、長さ約21km）があります。この一帯

は、単に治水対策のためのハードウェアとして機能するのみならず、実に多くの社会的機能を併せもっています。ドナウ島には遊歩道が設定され、河水浴場もあります。また、コンサートなどさまざまなイベントが開催され、沿岸には多数のレストランもあります。遠足でここを訪れ、この地域の歴史について学ぶ子どもたちもたくさんいます。さらに、国内外の町とウィーンを結ぶ船が発着する港も位置しています。また、堤防建設と併せて沿岸に整備された地域には、国連施設や住宅地もあります。加えて、堤防の地下部には、都心部の渋滞を緩和する機能を果たす高速道路まで走っています。

要するに、治水対策のための事業を治水対策だけに終わらせず、そこに、観光、レジャー、交通、教育、政治・経済など、都市生活に不可欠な機能を、これでもか、というくらいにまで徹底して組み込んでいるのです。むしろ、主客は転倒していて、ウィーンの街に暮らす人びとの生活を豊かにするための工夫のなかに、防災の機能が巧みに潜り込ませてある、と表現した方がいらいです。私は、かねてから、日常生活の一こまに防災実践をビルトインすることの重要性を、「生活防災」という標語で強調してきたのですが（矢守，2005）、ウィーンのそれは、はるかに雄大かつ大胆なものでした。そして、忘れてならないことは、治水機能も抜群で、この事業によりドナウ川は毎秒 14000 立方メートルを流すことが可能となりました。これは、実に 3000 年 (!) に 1 回起こると推計される洪水流量です。これこそ、ウィーン風自然と社会の融合——ウィーン独自の「風土」——と言えるでしょう。

もう一つ強調しておきたいのは、このエリアの下流部にある、ドナウアウエン (Donau Auen) と呼ばれる地域の存在です。この地域を流れるドナウ川は全長 36 キロ、その両岸にひらける広さ 1 万ヘクタールに及ぶこの流域には、度重なるドナウ川の氾濫を通じて、広大で平坦な湿地帯と森林が形成され、多様な動植物の宝庫となってきました。この大湿地帯と貴重な生

態系は、「暴れ川」だった頃のドナウ川の状態をそのまま保存しているのです。一時、水力発電用のダム建設の危機にさらされたこともありました。今は、「ドナウアウエン国立公園」として手厚い保護下に置かれています。

日本の河川とは異なり、延長が長く、河床勾配がゆるやかな欧州の河川では、洪水はじわじわと押し寄せますが、いったん上がった水位はなかなか低下しません。その結果、たとえば、この村では洪水を回避できたとしても、別の町で溢れるといったことが起きやすくなっています。したがって、洪水対策は、「一滴の水も漏らすまい」という姿勢だけではなく、逆に、「どこで溢れさせるか」という判断とセットになっています。ドナウ川について言えば、このことに関する方針は非常にはっきりしていて、ウィーン市街部では「一滴の水も漏らさない」、しかし、下流のドナウアウエン地域では、「川が進みたいままに」（保屋野，2003）する、というものです。市街部での治水対策が、ドナウアウエン地域の事業とセットになって構想されていることも非常に重要だと感じます。

伊藤さんが見てきたフエにはフエの、ハノイにはハノイの事情があるでしょう。また、日本の河川は、ドナウ川を典型とする欧州の河川とは、まるでタイプが異なります。ですから、ウィーンのやり方をそのまま導入することができないのは当然です。それぞれ固有の「風土」が構築されてしかるべきです。しかし、流域全体を見据えて、「(どこで) 溢れさせるのか」について十分に思案し、同時に、「ここでは溢れさせない」と判断した地域では、防災機能だけでなく、そこに暮らす人びとに多様なベネフィットをもたらすようなハードウェアを整備するという基本原則は、ウィーンとフエの距離を越えてインターローカルに学んでいいことのように感じます。

それにつけても思うのは、これまで述べてきた事業は、防災、交通、環境、観光、教育、エネルギーなど、さまざまな領域にまたがりません。専門性の面でも、行政制度の面でも、非常

に多くの領域・部門が密接に協働しないと実現できないことです。ウィーン市は、これをやってのけたわけです。インターローカルと言うと、地理的に離れた複数の現場（フィールド）の間の交流を連想しがちです。しかし、実は、遠く離れた地域だけではなく、同じ組織（大学や役所）で壁一つ隔てた隣室に陣どる別の部門との関係も、インターローカリティの側面からとらえていくことが必要だと思われまます。つまり、インターローカリティの実践（あるいは、研究）にとっては、複数の現場（フィールド）間の物理的な距離は問題ではなく、文化・社会的な距離こそが重要となります。

最後に、前回、ご紹介があった濱口梧陵に少し触れさせてください。私も、この人物には非常に興味があり自分なりに論じたことがあります（矢守、2005）。今回の議論との関連で論じておきたいことは、彼が、通常の社会的セクターを越えてマルチに生きた、ということです。彼は、今日言うところの研究者であり（蘭学者三宅良齋^{三宅良齋}から自然科学を学ぶ）、実業家でもあり（ヤマサ醤油の当主）、政治家でもあり（和歌山県初代県議会議長などを務める）、教育者でもあり（学校「耐久社」を設立）、篤志家であり、かつ、地域社会のリーダーでもあったわけです。こうしたマルチな側面が、前回、伊藤さんがご紹介くださったような「住民百世の安堵」を図る津波対策事業として結実したわけです。

前々回、私は、“Act locally”と“Act globally”の交絡について論じ、“Live interlocally”という標語を提案して、幸い、伊藤さんからも賛同を得ることができました。ただし、上でも書きましたように、インターローカリティという考え方は、何も物理的に隔てられた地域と交流したり、文字通り、世界をまたにかけて活動したりすることだけを意味するのではないと思いません。梧陵の活動に見られるように——伊藤さんご指摘のように、彼には、文字通り、グローバルに活動したという側面もありますが——、一つのコミュニティの内部にあっても、地域の経済、教育など、複数のセクターを横断して活動

することは、ウィーン市が縦割りになりがちな諸分野を横断することによって遠大な事業をなし遂げたのと同様、インターローカルという形容に値すると思います。

むしろ、正確を期すならば、上述したような種々の社会的機能や領域がそれぞれ独立して存在していると考えてしまうことに用心すべきなのでしょうね。たしかに、現代にあつては、多くの社会でこうした分業が自明視されており、それを完全に否定することは現実的でも生産的でもないと思います。しかし、その大もとには、これらが一つに混融したホリスティックな「生活世界」があつたことを忘れてはならないと思います。伊藤さんが、前回、南さんの言葉を引いておられた点に絡めるならば、インターローカリティというコンセプトは、この意味での「生活世界」への回帰を促す力をもっているようです。ウィーン市や濱口梧陵は、何も奇をてらつたことをしたのではなく、ごく自然に、「生活世界」のただ中から事を起こしたというだけのことなのかもしれません。

（2007年10月31日 矢守克也）

矢守さん

3度目のウィーンからのお便り、また大変興味深く拝見しました。矢守さんの言う「生活防災」の思想が見事に織り込まれたウィーンの様子が、その地に行ったことがない私にもしっかりと伝わってきました。「縦割り行政」という言葉で揶揄されるような在り方ではきっと実現しないようなことが、ウィーンでは実現されているわけですね。それこそインターローカルな実践の好例だと思いました。それに、一人の人間が生きていられるのは、長くてもせいぜい100年程度なわけですが、3000年といったタイムスケールで物事を考えるその想像力には、敬服しないではられません。日本のダム建設では、「100年に1回の洪水に備える」といった言い方をしたりしてきましたが、そのダム建設には明らかに利権というものがつきまとい、またダム建設の負の側面には触れられていなく

て、それらをカモフラージュするための言い方にしか聞こえないのに比べれば、表面的には似ていても、中身として詰まっているものがずいぶん違いそうです。

そのような歴史的な厚みといたらいいのでしょうか、そのようなことはどこから生まれてきているのか、これまた次の興味として湧いてきます。そしてそういうことをさらに知ることによって、たとえ具体的には同じ手法が使えないとしても、またインターローカルに私たちが学ぶことができる余地があるのではないかと思いました。

ところで最初のお便りで触れたベトナムのフエ近辺で、近ごろ洪水が発生して、犠牲者も出ているという痛ましいニュースが流れてきました。フエに住む日本語教師で友人のリエンさんからは、「越南中部やフエはよく大雨が降って、大洪水のせいで、毎日、物は高い所にしまっただけたり、家を掃除したりして、大変です。けれども、私たちも生徒も元気ですから安心してくださいね」(原文のママ)というメールが先日届きました。この秋だけでフエは4回の洪水に見舞われたとか。先に私が紹介した「家の中の蟻や鼠が屋根の方に登っていつている」と語っていた農夫の“予言”はどうやら当たってしまったようです。あの農夫たちは、いったいどうしているのでしょうか。

以前にも書いたようにフエの場合、堤防がなく、むしろ適度な洪水が起きることをよしとして、それで農業が営まれているところがあるのですが、やはり限度を越えると大きな被害に繋がるといのが実情です。そしてそのような災害への備えに関して、彼の地の諸々の社会的セクターをまたぐ視点で物事が捉えられているというようには見えないところがあります。水上生活を営み、そこで育つ子どもたちは学校にも行けないということが今でもある中で、地域の人民委員会の建物は、格式張って妙に立派だったりします。ベトナムには、日本社会などの負の側面からも反面教師的に学んでもらって、持続可能な社会をどう構築していくのか、そのひ

とつのモデルになるようなものをぜひ作ってほしいと期待するのですが、現実には、ハノイ等での河川の汚染などは相当ひどいようですし、そういった点では急速な近代化・都市化の影響がまともに出ているという側面が強いようです。

それでも私がベトナムに惚れ込んでいるのは、20世紀にあれだけの戦争を経験しながら、柔らかくしなやかに、かつたくましく生きていられるように見える人びとの「不思議な魅力」(伊藤, 2004)によります。アメリカ軍がまいた枯葉剤によるものと見られる影響は、今でもなお生まれてくる子どもたちに「障害」という形で現れてきていますし、身内の中で戦争犠牲者がいない人を探す方が難しいくらいです。あの戦争でアメリカ軍兵士は約5万8千人が犠牲になったと言われていますが、ベトナム人の犠牲者は民間人も含めて200万人とも300万人とも言われます。それでもみながみな「トラウマ」を負って、不安定な精神状態で生きているようには見えません。戦争の記憶が人びとからなくなったとは思いませんが、それを常にずっと引きずって生きているようにも見えないのです。『戦争の悲しみ』という小説(バオ, 1997)を著した元北ベトナム兵士の作家バオ・ニン(Bao Ninh)さんは、「戦争のことは忘れられるものではないが、いつも思い出しているわけでもない。いつもいつも思い出していたら生活できない」と私に語ってくれたことがありました(伊藤, 2004)。

それとどこかで通じるようなことを、2004年12月26日に発生したスマトラ沖大地震による津波被害が甚大だったタイ・プーケットの人びとからも感じました。私は、あの被害の後、最初は茨城大学の調査団の一人として、あとはおおむね単身で、計5回にわたって彼の地を訪れ、被害の様子やその復興の様子を見て、人びとの話にできるだけ耳を傾けてきました。2005年3月に最初に訪問したときにまず驚いたのは、まだ多くの建物や木々などに津波の爪痕が残っている中で、ときにユーモアさえ感じさせ

るような語り方をする人びとの有様でした。私もさすがに、被災から間もない人びとの話を聞くには細心の注意が必要だろうと身構えていたのですが、その被災地でときに笑いながら被災者の話を聞くことになりました。そんなことは事前には夢にも思わなかったことでした（伊藤，2005，2007）。

そして一番最近彼の地を訪れたのが今年（2007年8月）、つまり、被災後2年半以上が経過した時点なのですが、表面的には建物等の被害もほとんど見えなくなったプーケットではすでに、津波のときの話を人びとに聞こうとすると、「今さらなんでそんな話を聞くのか？」という反応がかえってくるような有様でした。その地で旅行業を営んでいる日本人女性にずっと通訳をお願いして調査を進めてきたのですが、彼女の話も参考に考えるに、「被災の記憶をいつまでも引きずっていくよりも、上手く忘れたほうがよい。亡くなった人も、もとは裸で生まれてきてまた裸で帰っていっただけなのだから。そう考えれば、後にはさほど辛い気持ちは残らない」——そんな心理的なメカニズムが働いているようでした。

もちろんだからといって辛い体験が消えてなくなってしまうというにはさすがに思いません。今年8月に出会ったある女性は、大学を出て海辺のホテルで働き始めたばかりの娘さんが津波で行方不明になり、9ヶ月もたつてから、外国人犠牲者とともに冷凍保存されていた遺体が見つかったというのですが、この悲劇がきっかけで離婚も経験し、現在はある漁村の50歳ぐらいの女性占い師のところに身を寄せて、気持ちの安寧をはかって何とか生活を送っていました。簡素な作りの小さな家の中には、娘さんが楽しく学生生活を送っていたことが窺える写真の数々が貼られていました。遺影を抱いて話を聞かせてくれた彼女の傍らにいて、彼女の悲しみがずしりと伝わってきました。阪神淡路大震災で自らも被災しながら奔走し格闘した精神科医・安克昌さん——残念なことに彼は1999年に39歳の若さでガンのため亡くなりました

——が、「苦しみを癒すことよりも、それを理解することよりも前に、苦しみがそこにある、ということに、われわれは気づかなくてはならない。だが、この問いには声がない。それは発する場をもたない。それは隣人としてその人の傍らに佇んだとき、はじめて感じられるものなのだ」（安，2000，2001）と書いておられたことが身に染みました。

プーケットでは彼女のような例は、まだたくさんあるだろうと思います。それでも思うのは、近年の日本で大災害が起こると「トラウマ」「PTSD」「心のケア」といった言葉がマスコミから無批判・無反省に流れてくるのとはずいぶん違った状況が、少なくともタイやベトナムにはありそうだということです。それから、日本で戦争や災害の記憶の風化を食い止めようとする市民の取り組みが大事なものとみなされているところがありますが——私もその点はまったく同意するのですが——むしろ早く忘れようとするのが、ある意味での「適応」に繋がることがありうるのではないかと、プーケットの状況などを見ていると思います。

思わず「日本で」と書いてしまいましたが、その日本の中の状況も、一様ではないようです。2005年3月の福岡西方沖地震で被災した糸島半島の西浦という漁村には、かつてから緊密な共同体的繋がりがあったところで、避難した上でのしばしの共同生活が「とても楽しかった！」と語る年配の女性たちが何人もいます。家々がかなり壊れ、怪我人は出たものの犠牲になった人はいなかったというのが大きな要因ではありますが、近年の日本の中では希有なところかもしれません。関東大震災（1923年・大正12年）の後で爆発的に歌われたという復興節には、「家は焼けても江戸っ子の意気は消えない見ておくれ アラマ オヤマ 忽ち並んだ バラックに夜は寝ながらお月さま眺めて エーズエーズ 帝都復興 エーズエーズ」という妙に明るい歌詞が出てきます。それともどこか通じるような「明るさ」を、西浦の年配の女性たちからは感じました。

もちろん、戦争や災害の記憶を大切にし、それをしっかり語り継ごうとしている人たちがいることを私も知っていますし、そのような活動には大変敬意を表します。それを踏まえた上で話だと理解してください。

「心のケア」といった話も、それが必ずしもユニバーサルではなく、それもまたローカルな事象であるということ、インターローカルな視点から考えていかなければいけないのではと思います。このあたりのこと、阪神淡路大震災の後の語り部の活動にも深く関わってこられた矢守さんのご意見を、ぜひお聞かせください。

(2007年11月21日 伊藤哲司)

伊藤さん

前回、伊藤さんは、私たちの視点を、災厄が起きる「前」から「後」へと転換してくれました(もちろん、「後」は、次の「前」へと繋がっているわけですが…)。その上で、「トラウマ」、「PTSD」などの用語を、批判的にとりあげていました。それは、米国と戦争を戦ったベトナム、そして、大津波に襲われたタイ・ブーケット島に暮らす人びととの関わりの中で伊藤さんが獲得した直観・分析だったと思います。

伊藤さんの言葉を借りれば、「悲しみはずしりと伝わってくる」。しかし他方で、「そんなには辛い気持ちが残っていない」ようにも見え、ときには「ユーモアさえ感じさせる」。これは、私自身の感覚ともよく合致します。私は、阪神・淡路大震災(1995年)の被災者の方々が結成した語り部の会と、およそ10年間にわたって活動をともにしています。そこから受ける感触と似ているのです(矢守, 2003; 矢守・船木, 2008)。

悲しんでいるけど、悲しんでいないようでもある——この論理的には矛盾した感覚は、災厄の「後」を生きる人びとを理解しようとするとき、「悲しさ」という心理的な概念をあてはめること自体が、そもそも外的な外れなのではないか。このような想定を誘います。もちろん、被災者

自身、「悲しい」という言葉を使うことがありますし、こうした理解がまったく誤りというわけではないでしょう。しかし、大きな災厄を体験した人びとの「後」を理解するにあたって、「悲しさ」というコンセプトは、どこか肝心なところを逸しているのではないか。このために、「悲しさ」に依ってそこへアプローチしようとしても、2つの相反する結論(悲しい、しかし、悲しくない)が得られてしまうのではないか。

では、どのように考えたらいいのでしょうか。私は、大澤(2000)にならって、トラウマ(PTSD)に関するカールス(Caruth, 2005/1996)の議論を参考にするとよいと考えています。彼女の洞察を集約すると、こうです。トラウマは、破壊的な体験の直接的な効果ではない。つまり、この世のものとは思えぬ悲惨な光景を目撃した、肉親の命が無惨に奪われた——そういった悲劇的な体験やそれがもたらした心的状態が、トラウマの原因なのではない。そうではなく、それにもかかわらず、自分はその出来事を生き延びたという体験の特異性に関する〈謎〉にこそ、トラウマは由来している。わかりやすく言えば、どうして、彼(女)ではなく私が生き残ったのか。逆に言えば、どうして、私ではなく彼(女)が死んだのか。この〈謎〉が、トラウマの源泉だ。こう、彼女は分析します。

もちろん、私が生き残り、彼(女)が死んだことの「原因」は、表面的には、いくらでも指摘することができます。語り部の言葉をいくつかお借りすると、「その日に限ってたまたま5分早く起きたから」(一瞬早く屋外に逃げ出せた)、「息子は家具のない部屋に寝ていて梁がまともに落ちてきたから」(ご本人は、倒れてきた家具が梁を支える役割を果たしたため一命をとりとめた)など。しかし、これらすべての「原因」を挙げていっても、当事者の〈謎〉は容易に解けません。なぜなら、「どうして、よりによって、私の方が5分早く起きたのか」、「どうして、よりによって、安全とされる家具のない部屋にいた息子の方が死んだのか」——疑問は無

限背進し、〈謎〉は深まるばかりだからです。

結局、〈謎〉とは、「なぜ、神がその運命を課したのか」がわからない、という種類のものだと言えます。私が選ばれ、彼（女）が選ばれなかった理由がわからないのです。よりによって、選りに選って、のことであり、神の選択の理由が見えないことが、当事者にとって大きな〈謎〉となっているわけです。そして、この〈謎〉を解こうとして、当事者は、神の選択がなされる直前の状況——私と彼（女）が、生者と死者へと分岐する直前の状況——、言いかえれば、自己（生者）こそが他者（死者）だったかもしれない状況へと、無意識のうちに、しかし強迫的に連れ戻されます（フラッシュバック）。なお、ここで言う神とは、もちろん、特定の宗教に言う神のことではありません。神のような存在、つまり、人間の現実的な来し方行く末のすべてを見通しているような「超越的なもの」という意味であり、「天」や「宿命」でも構いません。

この理解を踏まえると、戦争や大災害を体験した人びとが真に失ったものは、上に言う「超越的なもの」に対する信憑だということがわかります。「まったく、神も仏もないのか」という叫びには、このことがよく表れています。この意味で、こうした人びとがもっとも必要としているのは、「超越的なもの」の回復、ということになるでしょう。述べてきたように、「超越的なもの」だけが、「なぜ」という問いの無限連鎖を停止させ、〈謎〉を解消することができるからです。

この理屈は、個人のレベルではなく、さしあたっては、社会的な水準で考えた方が理解しやすいと思います。たとえば、伊藤さんが前回言及された、「妙に明るい歌詞」をもつ復興節の爆発的流行（関東大震災）、あるいは、著名な鯀絵に認められる「開放感と現実謳歌」（北原，2000，p.230）の集合的横溢（安政江戸地震）といった社会的現象のことを考えてみましょう。これらは、なぜ、——たとえば、30年前ではなく30年後でもなく、あの社会でもその社会でも

なく——よりによって、今この社会が、地震という災厄に見舞われねばならなかったのか、という〈謎〉に対する超越的な回答、つまり、それ以上遡ることのできない回答を、社会の水準で与えているのです。それは、「帝都のさらなる発展のためだ」、「究極の世直しのためだ」と。あるいは、「退廃した社会に対する天からの叱責だ」（天譴論）、「人間の思い上がりに対する自然からの仕返しだ」（しっぺ返し論）と、ネガティブな回答が与えられることもあります。

最後に、個人の水準で抱かれた〈謎〉を解消するための方向性について考えてみたいと思います。「日本災害救援ボランティアネットワーク」というNPO法人が神戸にあります。同団体をはじめ、大阪大学などの学生団体、他のNPO法人が連合体を組んで、中越地震（2004年）、能登地震（2007年）などの被災者に対する支援活動が行われてきました。ボランティアが、たらい片手に被災者に足湯マッサージを行う「足湯プロジェクト」など、いくつものユニークな取り組みが実践され成果をあげています（渥美，2007など）。

ここで、この活動を支える基本姿勢に注目したいのです。それは、「災害ボランティアは、ただそばにいることから」（渥美，2001）というフレーズに象徴されています。上記の足湯も、実態は世間話ということも多く、「ただ傍にいる」、「ただ聞いている」ことが中心だということです。これは、過酷な出来事を通じた人ほど、その出来事が何かを了解すること、それを他者に伝えること、他者と感情を共有すること——こういったことの絶望的困難を知っているからではないでしょうか。だからこそ、安易に理解しあい共感することではなく、「ただ傍にいること」が目指されているのだと思います。実際、阪神・淡路大震災と中越地震や能登地震とは、災害の規模や特性も、被災地の地域性も、まるで違います。そう簡単に、理解や共感が生まれようはずがありません。だから、「ただ傍にしよう」と中越地震の被災地へと分け入り、とある高齢化した過疎集落で畑を借りることを申

し出た大学生に対して、集落の人たちは、当初、「お前は何を言い出すんだ、という目で一瞬哑然」としたと言います(宮本・渥美, 2007)。はるばる遠くからやって来た、年齢も立場も異なり、背負った人生もまるで違う大学生が、「いったい何をするつもりなのか、わけがわからない」という反応です。

しかし、私には、この「わけのわからなさ」こそが、むしろ、この種の活動にすごみを与えているのだと思えます。「わけがわからない」ということは、その活動に特段の理由や根拠を見いだせないということです。たとえば、「同じような体験をして、あなたの気持ちがわかる(ような気がする)から…」、「心のケアのノウハウを提供したくて…」など、そういう理由付きではないのです。その大学生は、理由もなく来ている。裏を返せば、理由もなく、この集落にコミットしようとしているのです。

「わけのわからなさ」、つまり、理由の欠如や無根拠性こそがむしろ重要なのは、被災者たちが失ったものが、「超越的なもの」だからです。「超越的なもの」とは、それ以上、それが拠って立つ根拠を問いつめることが無意味な存在のことです。そうだとすれば、「神も仏もない、夢も希望も失った」被災地の人びとにとっては、「わけがわからない」、しかし、それでも、ここに来て畑を共に耕している大学生の存在は、「超越的なもの」の回復・復活へと向けた、非常に小さな、しかし確実な一歩なのではないでしょうか。こいつの存在だけはたしかだ、というわけです。

インターローカルというと、異なるローカルティの間で、相互の共通点をてこに交流する、あるいは、互いに共通点を見いだして「わかろう」と努力する。そんなイメージを想起しがちです。しかし、伊藤さんご自身、「円卓シネマ」というユニークなとり組みの中で強調されてきたように(山本・伊藤, 2005)、「わからないことがわかる」ことが大切な場合もあります。さらに、上述した復興支援の営みにみられたように、「わからない」こと自身が、むしろインター

ローカルな交流の究極の礎となりうるケースもあるのではないのでしょうか。「わからない、それでも共に生きる」ことが大切になるようケースが…。

私たちの、長い、インターローカルな旅も、とりあえずのゴール地点に到着しました。やりとりの中で見いだした“Live interlocally”(インターローカルに生きよう)を思い出しながら筆をおきたいと思えます。

(2007年11月28日 矢守克也)

おわりに

ここに収録した書簡のやりとりは、後になって若干の修正を施してはあるものの、メールで実際にやりとりしたもののほぼそのままである。「若干の修正」とは、通常文章を執筆し推敲するという際に行われる範囲に留まるものである。相手の文章の読みづらいつころを指摘しあってお互いに微修正を加えたところもあったが、それは文意や文脈までも変えてしまうようなものではなかった。

交わされた書簡を可能な限りそのままの形で採録する形式、すなわち、論文そのものを往復書簡の形式で執筆することの有効性は、具体的にはどのような点にあるのか。ここでは、本論文でやりとりされた往復書簡を踏まえて、次の2点を指摘しておきたい。一つは、複数の書き手がそれぞれ立脚する複数の意味のシステムを可視化するという点であり、もう一つは、対話全体を俯瞰する超越的な視点をあえて想定しないことによって書き手の対話への内在を強調するという点である。

第1の点は、「はじめに」で述べた質的研究の特徴のうち、「意味への注目」と呼応する。重要な点は、往復書簡という形式を介して対峙しているのは、物理的な意味での個人(書き手)ではないということである。そうではなく、書き手が、それに依拠して態度や意見を構築している、ローカルな意味のシステムの総体が、往復書簡の上で交錯していると考えなくてはならない。

この点についてバフチンは、次のように明言する。「二声性は自らのエネルギーを、自らの対話化された両義性を個人間の意見の不一致や食い違い、衝突などから吸収するのではない。…(中略)…この二声性は社会・言語的な本質的矛盾、あるいは多言語性に深く根ざしている。…(中略)…個人間の矛盾は、この場合には、社会的諸言語間の矛盾の諸力、吹き荒れ、否定なく彼らの間に矛盾を生じさせ、その本質的な言語的矛盾によって彼らの意識と言葉とをみだす諸力の氷山の一角に過ぎない」(バフチン、1996、pp.129-130；傍点引用者)。対話において表面化している個人間の矛盾は、社会的諸言語、すなわち、意味のシステム間の葛藤の表れだというのである。

本論文に収録された往復書簡について言えば、伊藤と矢守の言説は、それぞれの背後に、2人が長年関与したフィールド(ベトナムや神戸など)というローカリティ、あるいは、それぞれが主として帰属してきた研究活動や研究領域が形づくるローカリティに固有の、意味のシステムがあり、それらに立脚している。2人の対話は、これらの意味のシステム間のせめぎあいとして実現している。このせめぎあいの中に、読者は、「自然と社会」、「Think globally, act locally」、「トラウマ」といった、いくつかの鍵概念をめぐる一致やズレを見いだすことができる。往復書簡のメインテーマである「インターローカリティ」という概念そのものが、2人の対話者それぞれのローカルな意味のシステムのインターローカルな相互作用を通じて、ときに構築され、ときに脱構築される。ローカリティの固有性を尊重しつつそれらを相互接触させることを通じて、知見の相互構成的かつ持続的な更新を図るプロセス——決して知見の普遍化を目指すプロセスではなく——が、往復書簡という形式を通じて提示されていると言えるだろう。

第2の点は、「はじめに」で述べた質的研究の特徴のうち、「プロセス重視」、「帰納的」と呼応する。具体的に言えば、本論文に収録した往復書簡を開始するにあたって、お互いのローカルな実践を語り投げかけあうという緩やかな合意はあらかじめなされていたが、実際にどのような方向へと話が展開していくかについては、両筆者とも当初は具体的で明確なイメージを抱いてはいなかった。

たとえば、結果的に往復書簡は、いくつものフィールド(フエ・東京・奈良・広川町・ブーケット・西浦)を渡り歩いた伊藤が、それぞれの場所で見聞き記録し感じ取ったことがらを率直に投げかけ、ウィーンに滞在している矢守が、それを受けとめ理論的なフレームワークを明確にしていくという構図を、おおむね取るようになった。それも、当初から明確に意図したことではなかった。

語りは、もともと語り手の頭の中にあつたものではなく、語り手と聞き手によって共同生成されるものであることがしばしば指摘される(たとえば、やまだ、2000)。この共同生成が、対話者の頭の中にはなかった余剰分を生み、往復書簡という対話の行方を、対話の当事者にとって、肯定的な意味で不透明なものにする。実際、近年、『発達』誌上で約10年間の長きにわたって交わされた「人生なかば」と題された往復書簡(やまだ・南、1993-2002)の筆者も、「毎回どこに行くのか予期できないこの往復書簡」(やまだ・南、2001、p.197)と記している。そして、潜在的には、往復書簡の読者もこの対話に巻き込まれ、共同生成のプロセスにいわば“同行”することになる。つまり、書簡を読みながら、「自分であればどのような返信をするだろうか」などと構想した読者もいたであろう。

往復書簡が、書き手本人でさえ予測していなかった展開をたどることになったことは、別言すれば、対話全体を俯瞰する超越的な視点が、往復書簡には欠落していたことを示唆する。往復書簡形式の論文においては、モノログの形をとる通常の学術論文と比べて、論文の書き手が論文の記述内容の全貌を超越的に総覧し管理する力が弱い。重要なことは、ここで言う超越的な視点の欠落あるいは不足は、対話する複数の書き手の、対話への内在性を示すという点である。往復書簡という形式をあえてとることによって、意味のシステムについての理解へ向けた帰納的なプロセスそのものを、プロセスに外在する視点からではなく、内在する視点から記述することが志向されていると言えるだろう。

なお、往復書簡という形式が筆者たちのオリジナルでないことは明らかである。18世紀には学術的な書籍が書簡体の形式で出版されたこともあるし(矢守、2009)、近年の心理学関係の領域に限っても、先に触

れたように、重要な先駆的事例がある（やまだ・南，1993-2002）。そもそも哲学を対話というプロセスから生み出したソクラテスの存在を忘れてはなるまい。しかしながら、質的研究の論文として往復書簡の形式がとられうることを実例で示し、かつ、その効用を整理した例は、筆者たちが知る限り存在しない。

往復書簡形式をとった質的研究の記述が有効となる一つの目安としては、次のようなことが言えるのではないか。すなわち、往復書簡を交わす書き手たちの関係性——正確には、書き手たちの背後にある意味のシステムの関係性——が、対話に必要な最低限の相互理解が困難なほど異質ではなく、かつ、逆に、相互の差異による学びを期待できないほどに等質でもない中程度の関係性にあるときである（逆に言えば、書き手たちの関係性がこれに該当しない場合、往復書簡の形式は有効とはなりづらいかもしれない）。具体的には、同じ現場で問題解決にあたる異分野の研究者間、アクションリサーチを共同で進める研究者と当事者間、異なる現場で同様の課題にとり組む当事者間など、質的研究の領域に、こうした関係性にあるというケースは決して少なくないと思われる。

これまで「論文」の多くが、モノログ（一人語り）という形式を取り、ダイアログ（対話）やマルチログ（多重話）という形式がほとんど見られなかったことのほうが、むしろ不思議と言うべきかもしれない。今後このような試みを他の質的研究者が試みてくれることを期待したい。“Live interlocally（インターローカルに生きよう）”という知見をこの往復書簡の結果として見出した筆者たちにとっても、この往復書簡論文という対話の終わりは、次なる対話の始まりでもあると考えている。

引用文献

- 安克昌. (2000). 臨床の語り——阪神大震災は人々の心をどう変えたか. 栗原彬・小森陽一・佐藤学・吉見俊哉 (編), 語り——つむぎだす (pp.255-257). 東京: 東京大学出版会.
- 安克昌. (2001). 心の傷を癒すということ. 東京: 角川書店 (角川文庫).
- 渥美公秀. (2001). ボランティアの知——実践としてのボランティア研究. 大阪: 大阪大学出版会.
- 渥美公秀. (2007). 災害ボランティアの動向——阪神・淡路大震災から中越地震を経て. 大阪大学大学院人間科学研究科紀要, 33, 97-112.
- バフチン, M. M. (1996). 小説の言葉 (伊東一郎, 訳). 東京: 平凡社 (平凡社ライブラリー).
- バオ, N. (1997). 戦争の悲しみ (井川一久, 訳). 東京: めるくまーる.
- Bogdan, R. C., & Biklen, S. K. (2006). *Qualitative research for education: An introduction to theories and methods*. Boston: Allyn & Bacon.
- カールス, C. (2005). トラウマ・歴史・物語——持ち主なき出来事 (下河辺美知子, 訳). 東京: みすず書房.
- (Caruth, C. (1996). *Unclaimed experience: Trauma, narrative, and history*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.)
- フリック, U. (2002). 質的研究入門——「人間の科学」のための方法論 (小田博志・春日常・山本則子・宮地尚子, 訳). 東京: 春秋社. (Flick, U. (1995). *An introduction to qualitative research*. London: SAGE.)
- ギアーツ, C. (1987). 文化の解釈学 (1・2) (吉田禎吾・柳川啓一・中牧弘允・板橋作美, 訳). 東京: 岩波書店. (Geertz, C. (1973). *The interpretation of cultures: Selected essays*. New York: Basic Books.)
- 廣松渉. (1991). 世界の共同主観的存在構造. 東京: 講談社 (講談社学術文庫).
- 保屋野初子. (2003). 川とヨーロッパ——河川再自然化という思想. 東京: 築地書館.
- 池田香代子. (2001). 世界がもし 100 人の村だったら. 東京: マガジンハウス.
- 伊藤哲司. (2004). ベトナム 不思議な魅力の人々——アジアの心理学者アジアの人々と出会い語らう. 京都: 北大路書房.
- 伊藤哲司. (2005). タイ・プーケット周辺の津波被害が共同体および住民の心身に与えた影響について. タイ西海岸津波被害調査報告 (pp.41-54). 茨城大学調査団.
- 伊藤哲司. (2007). 異文化研究——動きながら関わりながら生活世界を識る. 能智正博・川野健治 (編). はじめての質的研究法 臨床・社会編 (pp.260-286). 東京: 東京図書.
- 北原糸子. (2000). 地震の社会史——安政大地震と民衆. 東京: 講談社 (講談社学術文庫).
- 南博文. (2004). 素朴さから考える——発達研究における具体性の復権. 発達, 67, 1-7.
- 宮本匠・渥美公秀. (2007). 中山間地域災害における地域復興について——川口町木沢集落の事例. 第26回日本自然災害学会学術講演会講演概要集 (p.187).
- 能智正博. (2007). 質的研究と臨床・社会心理学. 能智

- 正博・川野健治（編），事例から学ぶ——はじめての質的研究法 臨床・社会編（pp.3-38）．東京：東京図書．
- 大澤真幸．（2000）．〈自由〉の条件 19——死の欲動．群像，55（7），284-296．
- 和辻哲郎．（1979）．風土——人間学的考察．東京：岩波書店（岩波文庫）．
- やまだようこ（編著）．（2000）．人生を物語る——生成のライフストーリー．京都：ミネルヴァ書房
- やまだようこ・南博文．（1993-2002）．人生なかば——ふたつながら生きる（第1-35回）．発達，55-89．
- やまだようこ・南博文．（2001）．あとがきに代えて——「21世紀と表現——往復書簡の試みから」．やまだようこ・サトウタツヤ・南博文（編），カタログ現場心理学——表現の冒険（pp.195-202）．東京：金子書房．
- 山本登志哉・伊藤哲司（編著）．（2005）．アジア映画をアジアの人々と愉しむ——円卓シネマが紡ぎだす新しい対話の世界．京都：北大路書房．
- 矢守克也．（2003）．4人の震災被災者が語る現在——語り部活動の現場から．質的心理学研究，2，29-55．
- 矢守克也．（2005）．〈生活防災〉のすすめ——防災心理学研究ノート．京都：ナカニシヤ出版．
- 矢守克也．（2006）．〈環境〉の心理学理論としての社会的表象理論．南博文（編著）．環境心理学の新しいかたち（pp.105-125）．東京：誠信書房．
- 矢守克也・船木伸江．（2008）．語り部活動における語り手と聞き手との対話の関係——震災語り部グループにおけるアクションリサーチ．質的心理学研究，7，60-77．
- 矢守克也．（2009）．「書簡体論文」の可能性と課題．質的心理学研究，8，64-74．

（2008.1.8 受稿，2008.8.26 受理）